⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。(入札説明書参照)

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Naruse Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Removing work ⑵ of the fifth breakwater, Port of Kobe

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 20 December 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　19 February 2020 (tenders brought with : 14 : 00　19 February 2020 or submitted by mail : 14 : 00　19 February 2020)

⑹　Contact point for tender documentation : Kengo Matsubara Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

資　格

競争参加者の資格に関する公示

令和元年度東海環状津屋川橋鋼上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年11月20日

中部地方整備局長　勢田　昌功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

１　工事名　令和元年度東海環状津屋川橋鋼上部工事（電子入札対象案件）(電子契約対象案件)

２　工事場所　岐阜県海津市南濃町

３　工事概要　工事延長　Ｌ＝800m、鋼５径間連続鋼床版箱桁橋（橋長　Ｌ＝574.0m)、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式

工期　契約締結日の翌日から令和５年２月15日まで

４　申請の時期　令和元年11月21日から令和元年12月２日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

なお、令和元年12月３日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（令和元年12月28日から令和２年１月５日まで）を除く。)においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

５　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事)」(以下「申請書」という。)は、令和元年11月20日から令和２年１月10日まで「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局　総務部契約課　調査係（電話052―953―8138）において交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「持参」又は「郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。)(以下「郵送等」という。)」により〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局　総務部契約課　調査係（電話052―953―8138）まで提出すること。なお、郵送等については、期日までに送付（必着）すること。また、「電子入札システム」による申請は認めない。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）(６⑸の条件を満たすものに限る。)の写し

②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類(「入札公告（建設工事)」(令和元年11月20日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式３)

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。)５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については平成30年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）を確認した上で特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。